平成２８年度　北杜市行政改革推進委員会

会　議　録

開催日時：平成２８年７月２２日（金）　午後１時３０分

開催場所：北杜市役所北館３階　大会議室

会議次第：１　開　会
２　会長あいさつ
３　市長あいさつ
４　議　事
（１）　平成２７年度「第３次行財政改革アクションプラン」取組状況について（資料１）
（２）　平成２８年度事務事業外部評価について（資料２）
（３）　行政改革推進委員会への諮問について（資料３）
（４）　第４次行財政改革大綱（案）について（資料４）
（５）　今後の日程について（資料５）
（６）　その他
５　閉　会

会議資料：会議次第
資料１　平成２７年度「第３次行財政改革アクションプラン」取組状況について
資料２　平成２８年度事務事業外部評価について
資料３　行政改革推進委員会への諮問文
資料４　第４次行財政改革大綱（案）について
資料５　今後の日程について（予定）
別冊資料１　第３次行財政改革アクションプラン　各所管課別進捗管理シート
別冊資料２　平成２８年度事務事業外部評価　抽出事業評価シート

出席委員：小川昭二、齊藤満、小林保正、藤原真史、村田俊也、小林昭治、堀内美恵子、草野香壽恵

欠席委員：佐々木拓次、酒井信

北 杜 市：白倉市長、大芝副市長、藤森教育長、坂本総務部長、平井市民部長、茅野福祉部長、名取生活環境部長、田中産業観光部長、赤羽建設部長、五味会計管理者、浅川教育部長、髙橋議会事務局長、小石農業委員会事務局長、篠原明野総合支所長、中田須玉総合支所長、植松高根総合支所長、武井長坂総合支所長、手塚大泉総合支所長、岩波小淵沢総合支所長、神宮司白州総合支所長、秋山武川総合支所長、石井総務部次長、濵井産業観光部次長、植村財政課長、水石政策秘書課政策調整担当リーダー、小泉広聴広報担当リーダー

欠　　席：横森監査委員事務局長

事 務 局：菊原企画部長、小松企画課長、輿水企画課長補佐、原企画課行革担当、向井企画課行革担当

会　議

１．開　会

（事務局　菊原企画部長）

会を始めるにあたりまして、全員で挨拶を交わしたいと思います。御起立をお願いします。相互に礼。御着席ください。本日は平成２８年度第１回北杜市行政改革推進委員会を開催しましたところ、委員の皆様方におかれましては大変お忙しい中、また、これから暑さが厳しくなってくる中、御出席くださいまして誠にありがとうございます。申し遅れましたが、私、本日の司会進行を努めさせていただきます、企画部長の菊原と申します。よろしくお願いいたします。それでは、式次第に則りまして会を進めたいと思います。はじめに、会長挨拶ということで、当委員会の会長でございます小川会長から挨拶をお願いいたします。

２．会長あいさつ

（小川会長）

改めて、皆さんこんにちは。７月も後半に入りまして、いよいよ夏本番というところでございます。このような時節に、今年度の第１回行政改革推進委員会をお願いいたしまして、お忙しい中、このように御出席いただきまして、本当にありがとうございます。また、市長をはじめ、市の幹部職員の皆さん方にもお忙しい公務を割いて御出席を賜り、感謝申し上げます。現在の第３次行財政改革プランについては、いよいよ正念場を迎えており、これから最後の成果を出していくという時期に来ております。今日の会議は、その進捗状況の報告を受けまして、私共が求めた行革が予定どおり進捗しているかどうかを把握するとともに、適宜適切な助言をする機会と捉えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。この委員会の開催回数は本当に僅かでありますが、私が日頃感じていることは、市長の挨拶の言葉の中、あるいは議会、広報紙や議会だよりなどで行政改革推進委員会のこ

とを取り上げていただいています。常に市職員の皆さん、中でも幹部職員の皆さんが行政改革推進委員会を意識しながら業務を推進していただいていると感じます。そのようなことを感じつつ、仕事をしていただいているということは、この委員会の存在価値やこの会議の目的の大半が達せられているのではないかと思っているところです。市長の最近の言葉に「市民の痛みを伴ったけれども、行財政改革が着実に成果を上げた」と評価していただきましたけれども、私共の委員会に対する褒め言葉の一つだと受け止めております。私共もその期待に応えるよう会議を運営していきたいと思いますので、今日はどうぞよろしくお願いいたします。

（事務局　菊原企画部長）

ありがとうございました。引き続きまして、白倉市長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

３．市長あいさつ

（白倉市長）

皆さん、改めましてこんにちは。私よりも百も承知の皆さんでありますので、簡単に御挨拶させていただきたいと思います。新しい時代の新しいふるさとを作ろうと、北杜市が誕生して１２年目を迎えております。そのような中、職員と一緒になり、しっかりとした礎を築くべく、微力でありますが頑張っているところであります。今、日本も有史以来の自然人口減少により、人口構成が非常に悪いという大きな課題に直面しております。国と言わず、地方と言わず、行政改革は必要になっているわけであります。そのような中、行政改革推進委員会は、市の行政改革の推進のための重要事項について調査・審議するため設置し、２年間の任期でお願いしているところであります。本市の行政改革の取組は、人口減少・少子高齢化の中で、市債の減少に努めているものの、地方交付税の段階的な縮減など厳しい財政状況の中、恵まれた自然環境と首都圏からの利便性、豊富な観光・農業資源などの地域特性を活かした「ふるさと北杜市」を実現するため、平成１８年３月に第１次行政改革大綱、平成２２年度に第２次行政改革大綱を策定し、更なる行政改革に取り組んでいるところであります。北杜市も市の借金が１，００９億円あったわけですが、おかげさまで現在は７００億円をきるところまで来ました。基金についても、合併時には５０億円でしたが、現在では１５０～１６０億円にまでなりました。簡単に言えば、４２０億円の改善が図られたのではないかと思いますが、これは国や県からも高い評価をいただいているところであり、これも委員の皆様のおかげであり、ありがたく感謝申し上げるところであります。しかしながら、私が申し上げるまでもありませんが、更なる少子高齢化の進展や平成２７年度からの普通交付税の段階的縮減等、市を取り巻く厳しい環境を乗り越え、市の総合計画に掲げるまちづくりの将来像である「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」を推進するため、行政改革推進委員の皆様のお力をお借りして、平成２５年度に

財政の中・長期見通しを加えた第３次行財政改革大綱を策定し、平成２６年度から平成２８年度までの３年間の計画で集中的に行財政改革取り組んでいるところであります。今後も引き続き、行政システムの抜本的見直しや改革を行い、効果的で効率的な行政運営を図るために行財政改革が求められているところです。このため、市では第４次行財政改革大綱並びに実施計画の策定について、行政改革推進委員会に審議をお願いしたいと考えております。市の力強い礎を築き、次への大きな弾みにしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。重ねて、しっかりとした北杜市の礎を築くため、委員の皆様の率直な意見を活かし、お力添えをお願いして、挨拶といたします。

（事務局）

それでは、議事に入る前に、委員の変更がありましたのでお知らせをしたいと思います。株式会社山梨中央銀行須玉支店長におかれましては、人事異動により、前委員の清水裕委員から酒井信委員に変更になりました。なお、本日は中日本高速道路株式会社八王子支社甲府保全・サービスセンター所長であります佐々木拓次委員、また、株式会社山梨中央銀行須玉支店長であります酒井信委員におかれましては、本日欠席と連絡をいただいております。

なお、職員の紹介でありますが、本日説明のために出席しています職員につきましては、お手元に名簿を配布させていただきましたので、こちらのほうで御確認いただきたいと思います。

それでは、早速、議事に入りたいと思います。北杜市行政改革推進委員会条例第６条の規定に基づき、会長に議事をお願いしたいと思います。小川会長、よろしくお願いいたします。

６　議　事

（小川会長）

それでは議事に先立ちまして、公開の可否をお諮りいたします。北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱第３条の規定により、本日の会議は公開してよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

（小川会長）

賛同いただきましたので、本日の会議は公開といたします。なお、本日は傍聴の希望者がおりませんので、御承知置きください。

続きまして、議事録を作成いたしますので、議事録署名委員２名を指名させていただきます。議事録署名委員は、委員の方々から指名します。昨年度からの名簿の順番で藤原真史委員と小林昭治委員を指名します。よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。議事の（１）平成２７年度「第３次行財政改革アクションプラン」取組状況について、を議題とします。事務局から説明を求めます。

（事務局　輿水企画課長補佐）
資料１に基づき、（１）平成２７年度「第３次行財政改革アクションプラン」取組状況について説明。

（小川会長）
ありがとうございました。事務局からの説明が終わりました。冒頭に私が申し上げたとおり、私共の発言がこの進捗を後押しするという効果が出てくると思いますので、皆様方からの発言をお願いしたいと思います。それでは、御意見、御質問等がありましたら、よろしくお願いいたします。

（小林保委員）
平成２８年度までの取組ということで、平成２７年度は中間の結果と受け取ってよろしいですか。そうした中で、達成率は昨年よりも良いということですが、１つは集計の見直しをしたらどうかという意見で言わせていただくと、達成率別に集計されていますが、課別に集計するとどうなりますか。いやらしい話かも分かりませんが、昨年も言わせていただきましたが、頑張っている課は頑張っており、頑張っていない課はどこなのだろうと思います。相互に達成率を上げろということは、民間では当たり前のことです。民間では、１位○○課、２位△△課、･･･、最下位□□課となります。そうしたことが良いかどうかは分かりませんが、それを１つの参考資料として「頑張った課は○○課である」としてもらいたいと思います。２つ目の意見として、達成率５０％など進捗が遅れている項目について、今後どうしていくのかというコメントが一部書いてあるかと思いますが、それについてはどのような取組を今後どうするのかということをしたほうが良いと思います。例で言うと、「総人件費の抑制」ですが、この取組は総務課で取り組んでいると思いますが、私共が客観的に見ると、人件費を抑制するということに対して、財政課や企画課も一緒に取り組まなければ、いくら総務課で達成率を上げても上手くいかない気がします。総務課はこのような取組を与えられて大変だと思います。課を跨いで取り組むほうが良いと思いました。

（事務局　小松企画課長）
評価のあり方についてですが、昨年の会議において同じような意見をいただいております。そうした中で、今回は中間ということで先ほど説明をさせていただきましたが、評価のあり方自体がこのようなかたちで良いのかということは、課内でも検討している状況です。現在は中間でありますので、第３次については、これまでの評価の基準を継続します。

ただし、第４次については、大綱策定にあたり、評価のあり方についても委員の皆様に意見を頂く中で、方針について定めていきたいと考えます。先ほどの御意見の中で、課別毎の集計の話がありましたので、「見える化」ということで、「〇〇課の達成率は厳しい」といった見方も評価の仕方としてはあろうかと思いますので、それらも含めて検討させていただきたいと思います。また、２つ目として、例として「総人件費の抑制」について御意見をいただきましたが、取組項目の中には重複して課が跨っている内容があります。「総人件費の抑制」については、そうした取組項目になるかどうかはよく確認しなければなりませんが、いずれは単独の課だけではなく、複数の課に跨って取り組むことにより、より効率性が高いということであれば、それらについても第４次に向けてしっかりと検討していきたいと思います。

（村田委員）

昨年よりも達成率が上がっていることから、全体として非常に皆さんに頑張っていただいた結果だと思っております。そのような中で、気が付いた点をいくつか確認させていただきたいと思います。まず、達成率１００％の項目が５６あるということですが、努力していただいた結果の裏側を考えてみますと、目標設定がどうだったのかなと感じます。全般について教えていただきたいのですが、目標を達成してしまった項目について、今年度の目標についてどのように考えているのでしょうか。同じ目標でいくのか、目標を達成できたので、さらにもう少し上を目指すのか、庁内全体としての考えを教えていただきたいと思います。そのような中で、特に頑張っていただいた項目なのかなと感じている「災害時要援護者支援制度の推進」の登録者数ですが、５００人の目標に対して平成２７年度実績が２，６５５人とするならば、平成２８年度の目標をどのように考えているのか教えていただければと思います。２つ目として、「市役所の宿日直の民間活用」の達成率０％ですが、導入コストを想定する中で導入を見送ったということが書かれております。恐らく他の市町村では導入しているケースがあるかと思います。他の市町村と環境や状況が違うとは思いますが、なぜ他の市町村では導入でき、北杜市では導入できないのか教えていただきたいと思います。３つ目として、「資格取得支援制度の推進」において、当初のスケジュールでは平成２６年度に設定、平成２７年度に実施になっていますが、これまでの経過として資格取得支援制度の創設に向けて検討となっており、検討に２年も時間をかけるということが、民間企業の感覚としてなかなか理解できない部分かと思います。そのことについて、何か御事情があれば教えていただきたいと思います。最後に、「職員提案制度の推進」について、昨年も言わせていただきましたが、第２次における目標が１件だったところ、第３次においては目標２件になり、目標は倍増したわけであり、それはそれで評価できるかと思います。しかし、全体の職員数を考える中で、年間２件という目標は少ないと感じます。もしかしたら、きっちりした提案でなければ提出してはいけないということであるならば、むしろ違う制度を創設していただき、もっと気軽に改善を提案できるような仕組

みを考えてみたらどうかと思います。それを考えることにより、人事評価に反映されるなど、職員のやる気が出るような仕組みの１つとして使っていただけると有効ではないかと感じます。最後については意見になりますが、資料を拝見する中で以上のことを感じました。

（事務局　小松企画課長）

目標の設定の考え方ですが、平成２７年度において達成率１００％を達成している項目について、２年目以降の目標をどのように考えているかという質問をいただきました。今回お示ししているものは、３年間の取組で計画が作られております。当初、大綱を策定する際に、年度毎にどのようなことを目標に実施していくかということが決められております。例えば、「補助金等評価検討会の創設」ですが、検討会を設置し、補助金等について検討していくという計画になっています。こうした数値化できない項目については、年度毎に検討・設定・実施といった段階により、３年間で目標を達成する設定になります。平成２７年度の達成率が１００％であっても、次年度はさらに上を目指す目標設定になっております。また、数値化できる取組項目は、初年度９５％、次年度９６％、最終年度９７％と段階を踏んだかたちで達成する目標設定をしております。達成率が１００％になったとしても、次年度以降についても目標達成に向けて取り組むよう、実施計画を策定する時点で決められております。

（坂本総務部長）

「災害時要援護者支援制度」について、目標に対し、平成２７年度実績では目標を達成していますが、当然、災害時における支援を行うため、本人または御家族の方が市役所に見えられた際には説明させていただいた上で同意していただくことに努めていきたいと思います。また、「市役所宿日直の民間活用」について、他市町村の導入状況ですが、日直においては甲府市のみになり、宿直については何市か導入しております。調査させていただいた結果、低い市町村で数倍、高い市町村では６～７倍の経費がかかってしまうことから、市民サービスの低下や経費の削減から導入は難しいと考えているところです。また、「資格取得支援制度の推進」について、市役所では毎年、人事異動がある中で、広い範囲の中に様々な資格がありますが、市役所の業務の中で活用できる資格はどれくらいあるのかという観点から、資格取得を支援する範囲を定めなければならないと考えます。そうしたことから、もう少し検討させていただく必要があると考えます。また、「職員提案制度の推進」について、採用件数２件となっていますが、いくつかの提案をいただきました。その中で、採用させていただいた提案は２件となっています。制度において、随時提案を受け付けるとなっていますが、平成２７年度については２件の提案を採用したという結果になりました。

（村田委員）
　最後の２つについては、頑張った職員がしっかり報われる仕組みの中で活用してもらえると良いと思い、言わせていただいたところであります。

（小林昭委員）
　「総人件費の抑制」について、定員の適正な管理により人件費を抑制しているとともに、臨時職員等へシフトしていくことがあると思います。しかし、今後、地方創生の場合、提案型などを策定する際に非常に労力がいりますし、今は間違いなく KPI や PDCA がつきものであることから、そこをどのように実行するかということになると、職員のスキルがかなり必要になってくると思います。市長をはじめ、職員の皆さんが補助制度の門を開いていただき、市が活発に動いている中で、我々もその中で非常に感謝しているところであります。しかし、今後、今まで以上に経費を削減させるため臨時職員にシフトしていくことは、職員の資質の観点から果たして良いことなのかと感じます。職員のスキルを高くすることで、地方創生の新型交付金を獲得し、市全体を活性化するのではないでしょうか。民間企業においても人件費の抑制を行いますが、それ以上に売り上げを上げるということが重要です。どのように国の交付金を取ってくるかという観点から、臨時職員等へシフトしていくことが良いことなのか懸念されます。

（坂本総務部長）
　「総人件費の抑制」について、先ほども御指摘いただきましたが、人事院勧告により目標が達成できない状況であります。委員のおっしゃるとおり、地方創生や八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン等、早急に進めていかなければならない事業があることから、平成２８年度からの新たな定員適正化計画を実行しているところでありますが、今まで以上の削減は無理だろうと考えております。来年度から再任用職員も増やしていかなければ、そのような事業に対応できないと考えております。

（藤原委員）
　全体的に非常に高い達成率であり、皆様の努力の跡が伺え、感心したところであります。今までの委員の意見と重なるところがありますが、資料を拝見して気付いた点をいくつか述べたいと思います。まず、高い達成率の計画をどうするかということは、計画を作る時点で見直しを行いながら実行していくとなっていました。例として、「市単独補助金の削減」や「団体への運営補助金の削減」については、３年間で３％削減する目標ですが、平成２７年度ですでに７％が削減されています。おそらく１度削減した補助金が復活することはないことから、この削減率が下がることはないと思います。そうした場合、来年評価する際に、すでに達成率が１００％になっているため評価しないのか、それとも所管課がお書きのように「削減に伴う効果の検証が不十分である」という問題を認識されているため、

こうしたことを含めて平成２８年度は評価するのでしょうか。計画の柔軟な見直しにより、少しハードルを上げるなどの取組が今回のアクションプランで無理であるならば、次期のアクションプランでは必要ではないかと思います。そうでなければ、２年目で非常に高い達成率で、それをそのままにした中で、翌年度はあまり進展がなかったという結果になるおそれがあるため、工夫が必要なのではないかと感じました。また、達成率が低い取組項目について、いろいろな事情があるということは分かりますが、「実施」と書かれている計画については、最終年度の平成２８年度についても「引き続き検討」あるいは「早期の構築を図る」とされているところが気になります。例として、「認知症ネットワークの構築に向けた取り組み」について、平成２８年度で「実施」となっていますが、次年度以降の取組方針については「構築を目指す」となっています。次に、「市営住宅管理等（入退去事務及び住宅料徴収業務）の民間活用」について、次年度以降の取組方針で「検討していく」とあり、このままでは検討で終わってしまうと思われます。次に、「資格取得支援制度の推進」について、平成２７年度で「実施」となっていますが、達成率が悪く、次年度以降の取組方針で「検討を行う」とあり、このままではかなり厳しいのではないかと思います。こうしたものについて、最終年度にどのように取り組むのかということをもう少しお示しいただいたほうが良いのではないかと感じました。また、「市役所の宿日直の民間活用」について、導入を断念したということで、平成２８年度は何も取り組まないということかもしれませんが、平成２８年度はどのように評価するのでしょうか。導入を断念したということで取り組まない項目として除外するのか、来年も達成率０％で評価するのか、どのように扱うのか教えていただければと思います。今までの項目については、例として申し上げさせていただきましたが、個別の項目で気になったものとして、アクションプランを作る際にも申し上げた気がしますが、「総合支所、出張所のあり方の検討」について、３年間の計画がすべて「検討」になっておりますが、どの程度までの検討を進めていくのかということが不明瞭です。今年度も取組についても「状況把握に努める」ということですので、「検討」しか行わない計画を行革アクションプランとして良いのかと感じます。次期アクションプランも含め、検討したほうが良いのではないかと感じました。最後に、「保育園通園バスの見直し」について、総合戦略の重要項目であることから廃止は難しいということですが、過去の事業仕分けにおいて、適正な受益者負担も検討していかなければならないという意見もあったかと思います。そうした観点も含め、当面存続という方向だとしても、受益者負担のあり方の検討という観点からどのような議論になっているのか、もし情報があれば教えていただきたいと思います。

（事務局　小松企画課長）

補助金の項目について御質問をいただきましたが、「補助金等評価検討会の創設」という取組項目において、検討会を創設した中で、補助金の適正な基準等についての今後の考え方を定めていきたいと考えております。これまでは一律の削減率で削減していますが、全

体の補助金のあり方をもう一度検討しなければならないということで、第４次以降については補助金の適正な基準を定めた中での適正な運用に努めていきたいと考えます。また、平成２７年度において最終目標を達成している項目については、平成２７年度において大きな要因があったことにより目標以上に達成できた状況になります。しかし、単年度で平成２８年度の予算を計上するわけですので、この目標に対し、達成するように引き続き取り組んでいきます。なお、目標の次年度以降の目標の整合性について、計画に対しての次年度以降の取組内容に相違が見られるという御指摘をいただきました。これらにつきましては、全体を見た中で、平成２８年度の実際のスケジュールと合わせた文言の訂正を行いたいと思います。最後に、「総合支所、出張所のあり方の検討」について、ずっと検討する計画が行革に該当するのかという御指摘がありましたが、ごもっともなところであります。しかし、策定当初にこのような設定をしていることから、検討していかなければならない状況です。この件については、東日本大震災の折に、市の仮設庁舎として２階建てを建設しました。そうした状況の中、耐震化問題もあったことから、それらも含め総合支所及び出張所のあり方を検討していかなければならない状況でありました。仮設の本庁舎を建設したことにより、当面、検討については見送るという方針で進んでいるところです。しかし、現在、公共施設等総合管理計画において、今後の市内の公共施設のあり方をこの計画に位置付けしていくこととなっていることから、計画の中においても、これらのことについては触れていかなければならないと考えております。

（平井市民部長）

「認知症支援ネットワークの構築に向けた取り組み」について、平成２７年度までの取組については資料のとおりになりますが、ネットワーク会議の設置ということで、平成２８年度の当初においてネットワーク会議の設置は完了いたしました。今後は、会議を通して、徘徊認知症高齢者の見守りネットワークの構築を図っていくという状況でございます。

（茅野福祉部長）

「保育園通園バスの見直し」について、平成２７年度に保育園バスの廃止を目指すということになっております。保育園の送迎は、保護者による送迎が原則となっており、利用者が一部に限られるため、公平性の観点から問題があるという御意見をいただいております。また、平成２６年度に実施した事業仕分けにおいて、目的を達成する手段としては極めて効果が低く、廃止すべきということで「不要・凍結」の判定をいただいたところであります。このことを踏まえ、北杜市子ども・子育て会議において保育園バスの廃止に向けて御協議いただいたところ、廃止については反対であるとの御意見でありました。これらのことを踏まえて検討した結果、住み続けたいまち・住んでみたいまちの実現に向け、子育て世代の移住定住を図るために、子育て支援策に全力で取り組むことが本市の最重要課題であることから、北杜市総合戦略における子育て支援策等と総合的に検討を進めていく

こととしたところです。なお、この保育園バスは通園だけではなく、園外活動においても全園で活用している状況であることから、幅広い視点で検討していくということで、当面の間は現状どおり運行することとしたところです。負担金については、今後の北杜市子ども・子育て会議の意見等を聞く中で検討していきたいと考えます。

（赤羽建設部長）

「市営住宅管理等（入退去事務及び住宅料徴収業務）の民間活用」について、平成２７年度に「設定」となっておりますが、昨年度は韮崎市等を視察させていただいたところであります。しかし、実際には本市の委託内容と相違が見られたということから、今後について、改めて他の自治体の事例の調査・研究を重ねる中で、引き続き事務の効率化に向けて進めていきたいと考えております。

（草野委員）

「まなびの杜タレントバンク制度の推進」について、私が公民館カフェを立ち上げる中で、このタレントバンクを活用したいと考え、生涯学習課に問い合わせをしました。しかし、コーディネートする方がいないため、タレントバンクの一覧表から自分で選び、連絡をしたわけであります。しかし、金額や条件があるのか、それとも一覧表に掲載しているタレントバンクを活用してくださいということだけなのか、分かりません。そうした場合、今後の課題等及び次年度以降の取組方針に発展していかないと思います。目標として、登録者を７０人とするとありますが、人数だけを増やしていけば良いということではなく、これをいかに活用していくかということが必要だと思います。生涯学習課が担当であるため、学校や高齢者の学習の場に活用すると良いグッズだと思います。コーディネートする担当は生涯学習課なのか、それともボランティアとして社会福祉協議会に依頼するのか、これらをはっきりしなければ、登録者を増やしても次に発展しないと考えます。高齢者福祉としても、このタレントバンクは有効だと思いますので、横のつながりを持つ中で活用を拡大していけば、より活用する人が増えるのではないかと思います。

（浅川教育部長）

「まなびの杜タレントバンク制度の推進」について、窓口は生涯学習課になります。昨年は、登録者数としてはある程度達成したという状況ですが、毎年、登録者の精査を行っていることから、人数は数人ずつ動いています。そうした中で、タレントバンクに登録した方々を市民の方に活用していただきたいということで、ホームページや「まなびの杜」という冊子を活用し、紹介させていただいているところです。特に、タレントバンクに登録している方々の活用が毎年課題になっているところでありますが、今年の校長会においても活用を依頼したほか、民間の方にも依頼する中で取り組みを進めている状況です。このような制度があるということを知っていただくことが一番必要だと思っておりますので、

今後もＰＲに努めていきたいと思います。

（草野委員）
　講師謝礼の金額は決まっているわけではなく、ここに登録されている方々の判断になるということでしょうか。そうであるならば、一覧表にするとか、あるいは、窓口で教えてくれたり、この予算でこうした方を依頼したいという相談を受けてくれるようになれば、市民ともっと協働した事業ができるのではないかと思います。生涯学習課が冊子で周知していても、活用されなければもったいないと思います。

（浅川教育部長）
　確かに、生涯学習課である程度を仲介する中で紹介させていただいていますが、費用的な部分は登録されている方のレベルをはっきりと把握している状況ではないため、直接依頼する方と交渉していただいています。委員がおっしゃられたように、ある程度の目安ということで金額を提示できる登録者がいるということであれば、それらの情報も収集したいと思います。

（堀内委員）
　「市民バスの見直し」について、昨年、白州地域委員会において、白州を通る路線バスを駅につなげてほしいと要望しました。現在、車を運転している方が高齢化することにより、今後は路線バスに頼ることになると思います。その路線バスが駅につながっていないために、どこへ行くにも不自由な状態であることから、要望を出したと思います。そうした要望に対する対応はこのアクションプランの中に含まれているのでしょうか。

（事務局　小松企画課長）
　「市民バスの見直し」について、白州地域委員会から要望をいただいております。内容とすれば、「白州地域から小淵沢駅まで」「白州地域からショッピングセンター及び病院を経由して長坂駅まで」の２路線になります。当然、地域の代表者の方々がしっかり検討された要望をいただいているところでありますので、市としても重く受け止め、実現に向けて検討しているところであります。しかし、この２路線をすぐに同時に実現するということはなかなか難しい状況であり、現在、比較的すぐに実現可能であると思われる長坂駅までの１路線を北杜市地域公共交通会議に諮る中で進めております。

（堀内委員）
　先日、「なないろ」という情報誌で市民バスが特集されていました。その記事を見た時に「バスに乗ってみたいな」と思いました。そのような広報をすることにより、観光客を巻き込んだ路線バスになれば良いなと思いました。

（齊藤職務代理者）
「認知症支援ネットワークの構築に向けた取り組み」について、個人情報の取扱いについてはどのような考えをお持ちですか。

（平井市民部長）
このネットワーク会議自体は、認知症の方が抱えている悩み事などをどのように解決していくかということを協議します。そうしたことから、具体的に名前等を出すというわけではないと思っております。

（齊藤職務代理者）
「環境保全基金の活用」について、「多くの団体が環境保全事業へ取り組めるよう啓発する」とありますが、「多くの団体」とはどのような団体でしょうか。また、環境保全の定義とは何でしょうか。

（水石政策調整担当リーダー）
「多くの団体」について、現在、環境保全事業を行っている様々な団体があり、それらの各種団体を含めたかたちで「多くの団体」と表現させていただいております。また、環境保全の定義ですが、自然環境を適切に保全し、次世代に引き継ぐことを目的に、自然環境に資する施策を円滑に推進するため、基金を設置しております。また、基金の活用については、目的に則した適切な活用を図るため、基金活用検討委員会を設置する中で運用しているところです。

（齊藤職務代理者）
他の委員もおっしゃっておりますが、目標を達成したから終わりということではなく、改善課題は無限大にあるという考えが世間一般的だと思います。また、目標を達成したということは、品質管理用語で言えば「歯止めをかける」ということになります。それは、行政で言えばどういうことかというと、条例化・基準化・企画化するということです。可能であれば、そのように表現したほうが良いと思います。最後に、少子化による人口減少の問題に対し、市でも様々な手を打っていると思います。そうした際に、１課、１部ではなく、課や部をまたいで、ディスカッションなりシミュレーションを行いながら、叩き上げていくことが大事だと思います。

（小川会長）
まだまだ多くの意見をお持ちだと思いますが、市はそれぞれの発言の意を汲んでいただき、これからの残された時間で、第３次の目標達成に向けて進んでいただきたいと思いま

す。今までの意見をまとめると、課が特定されている取組項目については、意見を参考にしていただきたいと思います。また、全体にかかる課題が少し見えたような気がします。例えば、「評価の分析」「表現があいまい」「分析が十分ではない」「個々の課や部で取り組むのではなく、全体で取り組むことによる連携の重要性」が各委員から指摘されたと思います。この点については、第３次行政改革大綱であり、今までのノウハウの集積もあるかと思いますので、事務局において今後に向けてどのように活かしていくのか、期待に応えていくのか、検討していただければと思います。それでは、議事（１）については以上といたします。続きまして、議事の（２）「平成２８年度事務事業外部評価について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

（事務局　輿水企画課長補佐）
資料２に基づき、平成２８年度事務事業外部評価について説明。

（小川会長）
事務事業外部評価について、１０月２３日に実施する予定ですので、委員の皆様には予定をお願いしたいと思います。また、コーディネーターとして、藤原委員にお願いしたいと思います。評価人には、他の委員が午前・午後に分かれて評価するということでありますので、御協力の程よろしくお願いいたします。そして、事務局からお願いがありましたとおり、これから事業を選定していくことになりますが、その前に評価の日程や仕組みについて何か質問はございますか。

（小川会長）
質問がないようですので、御協力をお願いいたします。それでは、先ほど事務局から説明があったとおり、市で２５事業を抽出したわけですが、ここから８事業に選定する必要があります。選定方法については、この委員会に任されたわけですので、８事業に絞る作業が必要です。どのようにしましょうか。

（小林保委員）
昨年出席して感じたことは、市長の思い入れがあると思います。「この事業は部の中でも目玉である」という事業があるかと思います。我々が選ぶこともありえますが、行革として、目玉として考える事業があると思いますので、そうした事業がマストだと考えます。その中で我々が資料を見て、意見するというかたちもあり得ると思います。１つの提案として申し上げました。

（小川会長）
選定方法について、他に意見はございますか。今、ここで「〇〇事業にしましょう」と

８事業に絞ることも難しいでしょうし、市長の思い、あるいは市の希望も把握しきれませんので、ひとまずこの中でこれだけはぜひお願いしたいという事業がありましたら、御発言いただき、少し時間をいただき、集約していくということにしたいと思います。「この事業は評価してみたい」という事業がございますか。

（齊藤職務代理者）
「指定管理施設有効活用事業」について、指定管理施設が１００施設ほどありますが、本当にこれだけ必要なのかどうか、私は疑問に感じています。市の財政や保全メンテナンスがかかることから、市民の痛みは若干あるかも分かりませんが必要だと思われるため、取り上げたいと考えます。

（草野委員）
「お楽しみ給食サービス事業」について、民生委員として活動していて常々感じていることとして、１０月から月１回給食を配布していますが、事業の目的として安否確認や食を楽しむとあります。その安否確認も１０月から１月までであることから、もしこうした事業をするならば給食でなくても良いと思います。事業としてはもったいないと思います。

（小川会長）
まさに、そのようなことを評価するのが外部評価になります。もしよろしければ、事業として推薦していただき、それを論議するということでどうでしょうか。他に御意見ありますか。それでは、ここで８事業を決めるだけの時間がありませんので、提案として、委員の皆様から後で意見をいただいて８事業を選定する方法、または、先ほどの２事業を含めて事務局に調整を依頼する方法があるかと思いますが、いかがでしょうか。委員の意見を最大限尊重するということであれば、例えば、郵送により委員が選定した結果を事務局へ返送していただき、集計する方法、市長の思い入れを加味した上で調整していただく方法になりますが、いかがでしょうか。事務局として、そのようなやり方は可能でしょうか。

（事務局　輿水企画課長補佐）
郵送による対応も可能です。後日でよろしければ郵送にてお送りいたしますので、各委員において各部１事業を選定していただき、事務局で集計した上で、一度小川会長に集計結果を報告した中で決定させていただきたいと思います。

（小川会長）
では、そのような方法でよろしいでしょうか。事務局からそれぞれの委員に郵送でお送りしますので、委員が１事業ずつ選定したものを事務局にて集計していただき、意見の多かった事業を市で検討していただくということでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

（小川会長）
方法については、相談させていただきたいと思います。

（事務局　輿水企画課長補佐）
はい。

（小川会長）
他になければ、この議題については以上とさせていただきたいと思います。続きまして、議事（３）行政改革推進委員会への諮問については、今後の行政改革のことになりますので、一旦私は進行を降ろさせていただき、進行を事務局にお願いしたいと思います。

（事務局　菊原企画部長）
先ほど、委員の皆様方におかれましては第３次行財政改革大綱への取組ということで、たくさんの御意見、御指摘をいただきました。また、本市におきましては、今年度に第２次北杜市総合計画を策定する予定であり、また、現在取り組んでおります行財政改革、さらに効率的な事務を進める必要があることから、引き続き、行財政改革に取り組みたいと考えております。つきましては、ここで白倉市長から北杜市行政改革推進委員会へ第４次行財政改革大綱について諮問させていただきたいと思います。

〈白倉市長から北杜市行政改革推進委員会へ諮問〉

（事務局　菊原企画部長）
なお、白倉市長は他の公務があるため、ここで退席となりますので、御了承願います。それでは、第４次について諮問させていただきましたので、再び、議長に司会進行をお願いしたいと思います。

（小川会長）
ただ今、第４次の計画について白倉市長から諮問を受けました。これから、市におかれましては新たな大綱、プランの策定作業に着手されることと思いますが、策定にあたって参考にしていただくため、今後、各委員から第４次に対する基本的な方針、考え方等について意見・提言等をいただく中で、審議してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、議事（４）第４次行財政改革大綱（案）について、を議題とします。事務局から説明を求めます。

（事務局　輿水企画課長補佐）
資料３に基づき、平成２８年度事務事業外部評価について説明。

（小川会長）
ただいま、事務局から第４次について説明がありました。先ほど市長から諮問を受けたことについて、まさに今日から私共の仕事が始まるわけでありますが、この第４次を作るにあたり、骨格となる行革大綱においてしっかりとした体系を作らなければ、計画自体がぐらついてしまうと思います。その大綱に基づくプランを策定し、行政の隅々まで行革を行き渡らせる作業になると思います。何人かの委員から御指摘があったように、目標設定あるいは評価の仕方について、目標設定をどのようにしていったらいいのかといったことが今回の大きなテーマになってくるのではないかと感じます。先ほどの事務局からの説明の中で質問、意見等がありましたら、お願いいたします。

（小林昭委員）
「電子自治体の推進」ですが、仕事をする上で今からＩＣＴは欠かせないことだと思います。当然セキュリティもありますが、標準化する中でどれくらいの時間が短縮できるのかということを目標設定できるならば、設定したほうが良いと思います。民間と行政が違うところで、どうしてもセキュリティの問題で自分のパソコンを持っていくことが出来ないため、仕事がうまくいかないということがあると思います。そうしたことが、すぐに事務の効率化になるかは分かりませんが、出来るだけ標準化していく中で誰でも使えるマニュアル作成をし、クラウドが整備され、ＩＣＴ化することにより時間がこのくらい短縮されるということが分かれば、非常にありがたいと感じます。

（小川会長）
事務局は参考にしていただければと思います。

（堀内委員）
この資料の文字の大きさは、私が読むことについて大変です。

（事務局　輿水課長補佐）
文字が小さく、申し訳ありませんでした。枚数が多くなりますが、文字を大きくした資料をもう一度送付させていただきたいと思います。

（小林保委員）
小川会長にお聞きしたいのですが、第４次の期限はいつからいつまででしょうか。

（小川会長）
　後ほど日程の説明があるかと思いますが、本年度中に策定し、平成２９年４月から３年間の計画になります。

（小林保委員）
　今後の３年間の骨子を作るということですね。

（小川会長）
　はい。

（小林保委員）
　第３次の内容と重複してしまうかもしれませんが、私が気になることは「人材の育成・活用」になります。「総合支所、出張所のあり方の検討」があったかと思いますが、皆さんの職務は市民からの要望にいかに応えるかということがかなりのウエイトを占めると思います。そうしたことを逆にクリアしていかなければ、永遠に必要なことだと思います。それに対し、コストがどれくらいいるのかということを計算することにより、職員が何人必要なのか算出することができると思います。職員が何人必要であり、そのためにはどのような人材が必要なのかということをすることにより、人材をどう育成するのか、活用するのかにつながってくると思います。そうすることにより、皆さんに好かれる市役所の職員であり続けられるのではないでしょうか。私が申し上げたかったことは、支所のあるべき姿、皆さんがどのようなものを要求しているのか、また、出張所でどのようなことが必要なのかということで仕事や作業を全て挙げた上で、本庁で出来る仕事と総合支所で行う仕事に分け、市民の意見を伺う中で、総合支所としてあるべき姿を作るよう、すみ分けを行う必要があると思います。この取組は未来永劫に取り組まなければならないと思います。なぜならば、北杜市は変わると思います。周りが変わることにより、行政に対するリクエストも変わってきます。そうしたことから、このような取組を行ったほうが良いのではないでしょうか。

（事務局　小松企画課長）
　「総合支所、出張所のあり方の検討」について、第４次のアクションプランでは入れ替えを行い、「効率的な行政運営体制の確立」にぶら下げております。総合支所等のあり方の検討については、引き続き取り組んでいかなければならない項目であり、先ほど御意見をいただいたところでありますが、今回、これを位置づけることにより、どこに目標を設定するのかということをしっかり検討した中で、次回以降の委員会において、詳細なものをお示したいと思います。

（小林保委員）
　概念的な言い方をしてしまって大変申し訳ありませんが、そのようなことを次に示していただければ、これらの資料の中ではなくて構わないと思います。未来永劫に続く話だと思いますので、そのようなことを申し上げました。

（藤原委員）
　いくつか気付いた点を申し上げたいと思います。最初に、重点項目における３及び４が非常に少ないと感じました。重点項目として掲げている一方で、１及び２が多くなるのは分かりますが、３及び４が少ないため、バランスが悪いという印象を受けます。次に、「人材の育成・活用」に「定員適正化計画の管理・推進」が入ることに疑問を感じました。むしろ、「効率的な行政運営体制の確立」や「総人件費の抑制」に絡んでくるのではないでしょうか。総人件費の抑制が定員適正化計画の一番大きなところだとすると、総人件費と絡んでくるのではないかと思いました。次に、細かい項目で他にもありまして、「財政基盤の強化」にある「公営企業の経営改善」ですが、むしろ「効率的な行政運営体制の確立」の「出資法人の経営健全化の推進」と同じような性格や位置づけなのではないかと思いました。いくつかの項目については、これからの検討の中で入れ替えしていただければと感じました。また、「資格取得支援制度の推進」について、第４次から削除となっていますが、削除の理由としてかなり明確に書いてありますが、先ほどの第３次アクションプランの議論の中では「引き続き検討を行う」とあり、ここまで明確に削除する理由が出ているのであれば、第３次アクションプランにおいて、平成２８年度は取り組みませんと表現しても良いのかなと思いました。

（事務局　小松企画課長）
　先ほど御意見をいただきましたが、参考にさせていただきたいと思います。

（齊藤職務代理者）
　市では、法令に基づく事務分掌など、さまざまな事務分掌があるかと思いますが、事務分掌と量のたな卸しが必要ではないかと感じます。先ほど小林委員がおっしゃられたこともそのとおりだと思いますが、民間企業では業務が変わってくると必ず業務のたな卸しを行います。そのような見方が１つあるのではないかと感じます。そうしたことが、人材育成にもつながってくると思います。

（村田委員）
　第４次の策定における、第３次からの改善についてはよろしいかと思います。特に、事務事業評価と重複する項目を整理することは、事務の効率化につながると思いますので良

いことだと思います。そこで、１つ聞かせていただきたいこととして、アクションプランの取組状況と事務事業評価の取組状況は行政の区切りとすれば違うものですが、市民の方から見た場合、改革の取組という意味では同じことだと思います。これは、一般の市民の方に公開はされているのでしょうか。また、今回、「施設の有効活用、整理統合」について、公共施設再配置基本方針が策定されるため、削除となっていますが、そちらで進捗管理を公開していくのか、市民への情報公開は今後どうなるのか教えていただきたいと思います。

（事務局　小松企画課長）
　市民への情報公開について、アクションプラン及び事務事業評価は最終的な取組結果を議会へ報告し、ホームページにて公開しております。また、委員には、事務事業評価の一部の事業を外部評価としてお願いしているところであり、これらにつきましても結果を広報紙やホームページを通じて、市民へお知らせしているという状況です。

（村田委員）
　感覚とすれば、行政側から見れば違うものでありますが、市民から見れば同じ改革の内容と見えるため、一目で分かる仕組みが今後出来れば良いと思いました。

（小川会長）
　それでは、本格的な議論は次の委員会に譲ることとして、今の意見を参考に事務局で整理していただければと思います。それでは、議事（４）は以上といたします。続きまして、議事（５）今後の日程について、を議題といたします。事務局から説明を求めます。

（事務局　輿水企画課長補佐）
　資料５に基づき、今後の日程について説明。

（小川会長）
　今の説明の中で、私共の任期を少し延長するという話がありましたが、平成２８年１２月２１日までの任期となっており、手続き的にはどのようになるのでしょうか。現在の委嘱を以って、任期の延長となりますか。

（事務局　小松企画課長）
　正式に行うとすれば、任期延長の委嘱を行わなければならないと考えております。報告としたところで、皆様の御同意が得られれば、このまま延長していただくという中で御協力いただきたいと思います。

（小川会長）

そのようなことで、御協力をよろしくお願いいたします。

（小林保委員）

１つ確認させていただきたいのですが、来年は市長が変わる可能性があるということですよね。そのような中、大綱を策定するとのことですが、やはり北杜市で問題があるところや財政が健全ではないところを改善したいという皆さんの気持ちが入っているということでよろしいですか。副市長にお聞きしたいのですが、どの市町村にも強いところと弱いところがあると思います。北杜市においては、財政面が弱い、または人材を育成しなければならないなど、北杜市でなんらかの強みや弱みがあるなりに挙げられたのではないかと思いますが、補足していただければと思います。

（大芝副市長）

北杜市の弱みとして、財政面において、現在は弱いわけではありません。確かに、合併時には１，００９億円を超える借金を抱え、１３市においては断トツの借金が多い市でありました。しかし、現在は上からベスト３に入るくらいの財政状況になってきています。ただ、北杜市の課題として、高齢化率が３５％を超えていること、産まれてくる子どもが２２０人程度であり、１０年前の1/2ほどになってきているということが挙げられます。将来の社会保障費や高齢化への対応等を考えると、財政的にも非常に厳しくなってくるのではないかと思います。市長の基本的な考え方として、合併時には合併の特例があったことから、この特例措置がある内にある程度の財政の健全化を図っていこうということで、積極的に取り組んでまいりました。ただし、先ほど申し上げたように少子化による人口減少、高齢化等、また、面積が広いことから交通面にも今後は経費をかけなければならないことから、引き続き財政健全化に取り組んでいかなければならないと思います。しかし、一方で観光面や企業誘致も着実に成果を挙げておりますので、こうした部分は強みになってくるのではないかと思います。先ほど、総合支所のあり方について話がありましたが、合併によって誕生した自治体における共通の大きな課題であり、この課題にどう対応していくかということは、今後、主な行政改革の柱になっていくのではないかと思います。一方では高齢化、あるいは災害への対応もあるため、それらを踏まえる中で進めていく必要があるのではないかと思います。先ほど、企業でいう事業のたな卸しの話題が出ましたが、これについても、来年度から上下水道の公営企業化や子育て世代包括支援センター設置、あるいは高齢者の増加により介護関係の人数も増やしていかなければならないことから、事務の見直しを行う中で、なるべく課題が多いところに職員を配置するように進めていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。昨日、市長が勇退するということで記者発表させていただきましたが、この行政改革にしましても、新しい市議会、新しい市長の意見や選挙でのマニフェストを踏まえ、最終的な行政改革大綱を策定したいと考えていることから、このような日程でお願いしたいと思っております。

（小川会長）
　それでは、この議題については以上とさせていただきたいと思います。

（植村財政課長）
　１つだけ補足させていただきたいのですが、次回の委員会の開催が９月２８日の予定ですが、この間に市議会があります。この市議会では特別委員会を開催する中で決算について議していただきます。その際に、第３次行財政改革大綱において書かせていただきました財政の中・長期の見通しを毎年ローリングさせていただいており、今年度もこの時期に報告させていただくわけでありますが、本日報告できなかった理由として、普通交付税の状況が７月２６日に閣議決定される予定であり、それらを踏まえて今からローリング作業を始める予定です。一方で、決算の審議をする際に中期の見通しを踏まえた上で議論していただきたいということで、９月議会の間際にローリングした中・長期の見通しを説明させていただきたいと思います。本来、皆様方に議していただいてからということも考えましたが、それを踏まえて第４次における中・長期見通しに反映させたいと考えることから、次回９月２８日の委員会において第４次における中・長期の見通しを提案させていただきたいと思います。また、議会へ９月議会前に報告させていただく資料は皆様方に送付させていただきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

（小川会長）
　そのようなことで、御理解をお願いいたします。続きまして、議事（６）その他について、を議題とします。事務局で何かございますか。それでは、「その他」でなければ議事を終了いたします。御協力ありがとうございました。事務局へお返しいたします。

（事務局　菊原企画部長）
　小川会長、ありがとうございました。本日は長時間にわたり御協議いただき、委員の皆様方から多くの貴重な御意見、御指摘等をいただきまして、誠にありがとうございました。いただきました御意見、御指摘等は、今後、事務執行の際、全庁横断的に有効活用していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして、第１回北杜市行政改革推進委員会を閉会いたします。最後に挨拶を交わしたいと思います。御起立をお願いします。相互に礼。ありがとうございました。

以上、平成２８年度第１回北杜市行政改革推進委員会の内容を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名委員　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署名委員　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿